

## 令和2年度鹿嶋市学生応援便事業募集要領

### 1. 事業の概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、帰省等の移動又はアルバイト等の経済活動を自粛した茨城県外に在住する鹿嶋市出身の学生に対し特産品等を給付することによって学生の生活を応援するとともに、鹿嶋市の魅力の再発見につなげることを目的とする。

### 2. 応援物資の概要

鹿嶋市産の食料品、特産品等をお送りします。※応援物資の内容は、予告なく変更となる場合があります。

### 3. 給付の対象となる方

本事業の給付の対象となる方は、各号のいずれにも該当する方、または各号に準ずる方<sup>※1</sup>として市長が認める方とします。

- (1) 市内に住所を有している又は住所を有したことのある学生<sup>※2</sup>
- (2) 申請日時時点で茨城県外に在住する学生（日本国内に在住する者に限る。）
- (3) 申請日時時点で市内に住所を有する者の子

※1 鹿嶋市に住所を有している方の親族等で、扶養関係にある方など。

※2 国内にあって、茨城県外に設置された学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を除く）、同法第97に規定する大学院、同法第124条に規定する専修学校または同法第134条に規定する各種学校に在学する学生とします。

### 4. 申請の期間

- (1) 申請期間 令和2年7月15日～令和2年10月31日

### 5. 申請方法

鹿嶋市ホームページから「いばらき電子申請・届出サービス」により申請してください。申請にあたっては、必要事項を申請フォームの記載欄に入力のうえ、学生であることを確認できるもの及び県外において生活を行っていることを確認できるものの画像データを添付して申請してください。なお、申請者（給付対象者）は原則学生本人（申請者名は学生本人の氏名を記入してください。）とします。

#### 【留意事項】

- (1) 申請フォームについては、以下の事項を記入して下さい。
  - ・申請者（学生本人）の住所、氏名、生年月日、電話番号、E-mail アドレス
  - ・給付を受ける学生の応援物資送付先の情報 郵便番号、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス、希望する応援物資の番号希望する応援物資の番号については、下記のページに設置している「鹿嶋市学生応援事業応援物資リスト」から、該当する番号を選んで入力してください。

まいぶれ鹿嶋

[https://kashima-ibaraki.myp1.net/article/gakuseiouenbin\\_kashima](https://kashima-ibaraki.myp1.net/article/gakuseiouenbin_kashima)

- ・申請者の従前の鹿嶋市内の住所及び世帯主

(2) 必要な添付書類については、次の2つです。内容が確認できる状態の画像データにより添付してください。

- ・申請者（給付対象者）が、県外において生活を行っていることを確認することができる書類等⇒アパートや寮の入居契約書、光熱水費等の請求書や領収書・使用明細、公的機関から県外住所地に届いた本人宛の通知等を確認します。いずれの場合も、本人氏名と生活を行う県外住所地在記載されていることを条件とし、記載されている住所地と申請書等に記載する物資送付先住所が同一である必要があります。
- ・申請者（給付対象者）が、学生であることを確認することができる書類等⇒学生証や在学証明等を確認します。

(3) 申請は、下記の鹿嶋市ホームページに設置している「いばらき電子申請・届出サービス」から行ってください。

鹿嶋市ホームページ

<https://city.kashima.ibaraki.jp/site/covit-19/15014.html>

## 6. 給付の可否

申請後の結果につきましては、審査結果を電子メールで通知いたします。審査結果が「可」となった方につきましては、追って応援物資をお送りいたしますのでしばらくお待ちください。

## 7. その他

(1) 給付申請書等を受領後に、申請者の本人確認のため、お電話させていただく場合があります。

(2) 給付申請書等は、次の項目に同意していただいた上で提出してください。

- ①「給付を受ける学生（応援物資送付先）」に関する情報を、物資の送付を取り扱う事業者へ提供すること。
- ②鹿嶋市が鹿嶋市学生応援便事業実施要綱第3条の要件を確認するため、住民基本台帳との照合を行うこと。
- ③電子メール等により、鹿嶋市からのまちづくり情報などの提供を受けること。なお、電子メールは鹿嶋市からの送信する電子メール（ドメインは@に続いてcity.ibaraki-kashima.lg.jp）を受信できるよう設定すること。

## 8. 問合せ先

鹿嶋市政策企画部財政課

TEL : 0299-82-2911 E-mail : [zaiseil@city.ibaraki-kashima.lg.jp](mailto:zaiseil@city.ibaraki-kashima.lg.jp)